

「MTA Vietnam 2026」

ジャパン・パビリオン

出品案内書



2026年2月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外展開支援部 販路開拓課

機械・環境産業班

はじめに

「MTA Vietnam 2026」はベトナム最大級の製造業関連展示会です。

ジェトロは、本展示会にジャパン・パビリオンを設け、ベトナム市場への新規参入・販路拡大を目指す日本企業を対象にして、出品者を募集します。

ベトナム経済は、2025 年の実質 GDP 成長率が 8.02%、1 人当たり GDP が 5,026 ドルとなり、初めて 5,000 ドルを上回るなど、輸出の好調と内需の拡大が経済をけん引しています。2019 年以降、米中貿易摩擦や人件費の高騰を受け、日本や中国から ASEAN への生産移管が顕著に増加しており、2024 年に JETRO が実施した海外進出日系企業実態調査によると、中国から ASEAN へ移管した日系企業のうち約 51%がベトナムを移管先として選んでいます。また、2025 年の海外進出日系実態調査でも、今後 1 ~ 2 年の事業展開の方向性として「拡大」と回答した割合は 56.1% と、ASEAN で最多となっています。

生産拠点として高い注目を集め、成長著しいベトナムにおいて、自社製品の技術・製品をアピールする絶好の機会として、是非とも本パビリオンへの出品をご検討ください。本展示会へのパビリオン組成が皆様の海外展開の一助となり、ひいては我が国経済の持続的な発展に寄与できれば幸いです。皆様のご応募をお待ち申し上げております。

1. MTA Vietnam 2026 概要

展示会名	MTA Vietnam 2026
会期	2026 年 7 月 1 日（水曜）～4 日（土曜） 4 日間
開催時期	9:00～17:00（予定）
会場	ベトナム・ホーチミン Saigon Exhibition & Convention Center (SECC)
対象分野	金属切削、金属成形、工具・工作物保持具、測定機器、産業用機械・部品等
主催者	Informa markets
規模	13,200 m ² （2025 年実績）
出展者数	435 社/21 力国・地域より（2025 年実績）
来場者数	13,142 人（2025 年実績）
特徴	1. ベトナム最大級の製造業関連展示会 2. 出展企業の 71.7% が海外企業（非越企業） 3. 来場者の 91.2% がベトナム企業
公式ウェブサイト	https://www.mtavietnam.com/

2. ジャパン・パビリオン概要

●全体

主催	日本貿易振興機構（ジェトロ）
募集企業数	合計 28 社程度（予定）
ブース位置	Hall A2（予定）
面積	合計 225 m ² （予定）

●会場イメージ図



●通常ブース

募集分野	金属切削、金属成形、工具・工作物保持具、測定機器、産業用機械・部品等
募集企業数・面積	合計 14 社程度 (9 m ² (3m×3m) ／小間) (予定)

●特設ブース

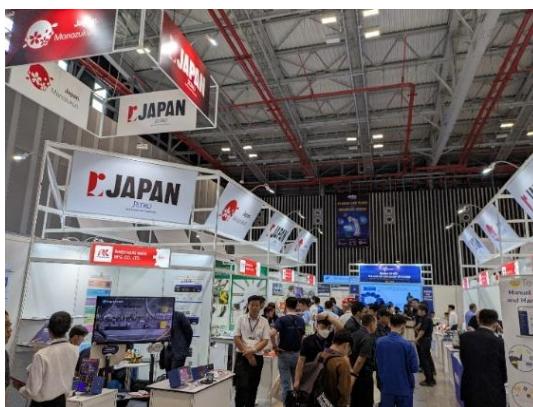
募集分野	製造業 DX および関連技術・サービス ※
募集企業数・面積	合計 6 社程度 (6 m ² (2m×3m) ／小間) (予定)

※製造業 DX とは

「顧客価値を高めるため、製造分野で利用されている製造装置や製造工程の監視・制御（OT）などのデジタル化を軸に、IT との連携により製品やサービス、ビジネスモデルの変革を実現すること」

（独立行政法人情報処理推進機構（IPA）社会基盤センター「製造分野 DX の理解」より抜粋）

例）AI による生産計画や製造工程の最適化、遠隔地からリアルタイムでの製造工程管理や品質管理等



昨年度のジャパン・パビリオンの様子（ジェトロ撮影）

●チャレンジスペース **【NEW】**

募集分野	金属切削、金属成形、工具・工作物保持具、測定機器、産業用機械・部品等
募集企業数・面積	合計 27 m ² 程度 (8 社共有) (予定)
出品対象者	<p>つぎの条件全てに当てはまること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ベトナムの展示会への出展経験がないこと 2. 「中小企業海外ビジネス人材育成塾」5 月期展示会準備コース (全分野/東京) に参加し、全プログラムを修了すること (詳細は P15-17 参照) 3. 中小企業であること
出品形式	<p>統一デザインによる基本装飾を施した共有スペース内に、出品者の商品や広報素材を展示することで、日本の優れた商品やサービス、コンテンツ、技術などを PR する広報展示 (共有スペース形式) となります。</p> <p>※展示可能範囲は、鍵付き展示台 (横幅 1m × 奥行き 0.5m × 高さ 1m) (予定) 上に展示可能なものに限ります。また、ポスター (横 968mm × 縦 1120mm) (予定) の掲示も可能です。それ以外のスペースへの商品展示は不可です。また、ポスターは出品者様にてご準備いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各社の出品スペースに壁による仕切りを設けないオープン形式です。通常ブース/特設ブースの小間出展とは異なりますのでご注意ください。 ・基本備品については、4. 出品料・サービス (不課税) 1. 出品料の基本パッケージの部分をご参照ください。

※出品にあたっての事前準備／出品後のフォローアップを随時対応し、また、適切なジェトロサービスをご紹介します。

※ベトナム国内での調達先を探されているベトナム進出日系企業の方は、2月中旬ごろジェトロ・ホーチミン事務所で募集を開始する「部品調達展示商談会」にお申込みが可能です。なお、「部品調達展示商談会」に参加するベトナム進出済日系企業は「調達」のみ可能となり、「自社製品の販売」を目的とした参加はできません。

[ベトナム裾野産業「優良企業」 | ベトナム - アジア - 国・地域別に見る - ジェトロ](#)

3. ジャパン・パビリオン出品のメリット

プレゼンスと集客力

高い技術を有する日本の企業が集まるジャパン・パビリオンは、自社の単独出展に比べ、「オールジャパン」をアピールすることで集客が期待されます。

出品費用が割安

単独で出展する場合は、出展費に加え、個別で行う装飾や広報活動など多くの予算が必要となります。ジャパン・パビリオンでは、統一デザインによるブース装飾など一括して行いますので、費用が抑えられます。また中堅・中小企業においては、補助金等の活用により、更に費用を抑えた出品が可能です。（チャレンジスペースは出品無料）

出品手続きの安心サポート

お申込みから参加にいたる手続きをジェトロがサポートします。初めて海外展示会に出品される方でも安心してご参加いただけます。

充実した支援内容

以下のサービスをジェトロから提供いたします。

ジャパン・パビリオン出品について、日本国内だけでなく、現地メディアにも広報させていただきます。

4. 出品料・サービス（不課税）

1. 出品料

●基本パッケージ

通常ブース	中堅・中小企業料金（出品補助あり）	629,000 円
	一般料金（出品補助なし）	944,000 円
特設ブース	中堅・中小企業料金（出品補助あり）	498,000 円
	一般料金（出品補助なし）	748,000 円
チャレンジスペース		無料

※出品料に含まれるサービス

【共通】

- ・パビリオンの統一デザイン
- ・共通設備等維持管理費（一定量の電気代及び電気工事費含む）
- ・来場者向けジャパン・パビリオン広報活動
- ・主催者、運営会社等との事務手続きサポート
- ・基本的な現地マーケット情報、規制情報等の提供

【通常ブース】

- ・1 小間（展示スペース）：9 m²（3m×3m）程度
- ・基本備品（予定）：社名板 1 枚、蛍光灯 2 本、ソケット（5A/220V）1 個、鍵付き展示台（幅 1m × 奥行 0.5m × 高さ 0.75m）1 台、折り畳み椅子 1 脚、丸テーブル（直径 0.8m × 高さ 0.75m）1 台、イージーチェア（クッション付き椅子）2 脚、ディスプレイブロック（（幅 0.5m × 奥行 0.5m × 高さ 0.75m）1 台、壁面棚 2 個、ゴミ箱 1 個、アーム付きフラッドライト（ブース内用）1 台、アーム付きフラッドライト（ブース上部バナー用）1 台

【特設ブース】

- ・1 小間（展示スペース）：6 m²（2m×3m）程度
- ・基本備品（予定）：社名板 1 枚、蛍光灯 2 本、ソケット（5A/220V）1 個、鍵付き展示台（幅 1m × 奥行 0.5m × 高さ 0.75m）1 台、折り畳み椅子 1 脚、丸テーブル（直径 0.8m × 高さ 0.75m）1 台、イージーチェア（クッション付き椅子）1 脚、ディスプレイブロック（（幅 0.5m × 奥行 0.5m × 高さ 0.75m）1 台、壁面棚 2 個、ゴミ箱 1 個、アーム付きフラッドライト（ブース内用）1 台、アーム付きフラッドライト（ブース上部バナー用）1 台

【チャレンジスペース】

・基本備品（予定）：社名板 1 枚、蛍光灯 1 本、ソケット（5A/220V）1 個、鍵付き展示台（幅 1m × 奥行 0.5m × 高さ 1m）1 台、バースツール 1 脚、ポスターパネル（サイズ：968mmL × 1120mmH）1 個、アーム付きスポットライト（スペース内用）1 台、カタログラック 1 台

※各社の展示範囲は、鍵付き展示台（幅 1m × 奥行 0.5m × 高さ 1m）（予定）上に展示可能のものに限ります。またポスター（横 968mm × 縦 1120mm）（予定）の掲示も可能です。それ以外のスペースへの商品展示は不可です。また、ポスターは出品者様にてご準備いただきます。

※なお、基本パッケージの一部をご利用にならない場合でも、料金に変更はございません。予めご了承ください。

※本パビリオンでは、通訳やブースアシスタントのご用意はございませんこと、予めご了承ください。

当該国でのビジネスは、英語および現地語が使用されることも多いため、お手配を希望される企業様には、

事前に各社にてご契約・お手配をお願いいたします。採択後、参考としてジェトロより通訳のリストをお送りさせていただきます。

基本パッケージに含まれないもの

- 基本パッケージ以外のブース装飾、追加レンタル備品、追加電源にかかる経費
※展示会の主催者規定によっては、レンタル備品の手配をお願いする場合がございます。
- 出品物輸送にかかる経費（保険料含む）
- 出品物にかかる関税および消費税等
- 出品者の渡航費および宿泊料
- ブースアシスタント（通訳含む）の手配およびその費用
- その他上記 4. に定める以外の経費

2. サービス

●ジェトロ・メンバーズ割引

ジェトロ・メンバーズには、会員特別料金として出品料の 10%を割引いたします。但し、以下を条件とします。

1. 割引料金は会員 1 口につき年会費 70,000 円（税抜の会費相当額）を年間割引の上限とします。
2. 割引は日本国内からジェトロ・メンバーズとして登録された法人・団体名でお申込みの場合に限ります。
3. ジェトロにおける「出品申込書・承諾書」受領後に、ジェトロ・メンバーズに加入された場合は上記割引の対象外となります。

まだジェトロ・メンバーズに加入されていない皆さまは、この機会にぜひ入会をご検討ください。

※在京企業の割引に関して、「東京都海外展開支援」（次項）との併用はできませんのでご注意ください。

お申込み・詳細はこちらから>>

<https://www.jetro.go.jp/members/memberservice/>

●東京都海外展開支援について（予定）

東京都は金融機関と連携した海外展開支援制度（以下「東京都海外展開支援」）を設けています。以下3つの条件を全て満たす場合、ジェトロの有償サービスを最大100万円まで無償で提供します。

■条件

1. 東京都内に事業所（個人事業者は事業所又は住居）を有すること
2. 東京信用保証協会の保証対象業種を営む中小企業者であること
3. 「東京都中小企業制度融資」の申込予定者であること（申込検討者も含む）

■詳細

▼東京都産業労働局 HP

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/kaigaitenkai/>

▼ジェトロ HP

<https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/tokyo/support.html>

※ジェトロ・メンバーズ割引および他の出品補助制度との併用はできません。

※キャンセル料に対して本制度を適用することはできません。

※本支援は、R8年度の実施が正式に決定した場合にご利用いただけます。

（実施されない可能性もありますので、予めご了承ください）

■申込方法

本展示会にて東京都海外展開支援を利用するには、出品申込とは別に申請が必要です。

締切日までに指定の申込書を取引先金融機関を通じてジェトロ東京へご提出ください。

▽東京都海外展開支援申込書（様式）】

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/yoshiki1-3>

※「海外展開支援申込書」の確認・審査には最大1か月程度かかる場合があります。

金融機関様にお早めにご相談のうえ、「海外展開支援申込書」をご準備ください。

■申込締切日：2026年3月16日(月) 日本時間 17:00

※STEP1（出品申込）、STEP2（企業・出品物情報等登録）締切と同日となります。

■本支援のお問い合わせ先：

ジェトロ東京貿易情報センター（Tel：03-3582-4953／mail：knt-tokyo@jetro.go.jp）

※中堅・中小企業の定義については「6.中堅・中小企業の定義」をご参照ください。

5. ジャパン・パビリオン出品要件

お申し込みに際し、必ずご確認ください。

1. 日本に実体のある企業等または個人事業主であること（申込企業が、大企業から一定の割合で出資を受けているなど、大企業の直接的・間接的な支配下にある企業である場合、他の中堅・中小企業の参加を優先させて頂く場合があります）。出品のお申込みは、日本国内の法人（本社など）から行ってください。現地法人（関連会社・販売代理店等）からのお申込みは無効となります。
※中堅・中小企業の定義については次ページ参照。
2. 申込単位は原則 1 社 1 小間（スペース）とします。1 社による複数小間（スペース）の申込もできません。また、1 小間（スペース）を複数社で共有することもできません。自社小間の転貸、売買、交換、譲渡はできません。
3. 出品物が日本国内で生産、または日本企業（個人事業主も含む）の資本・技術により企画もしくは生産された商品であること。
4. 「対象分野」に合致する商品を取り扱う企業で、現地の法令などに合致した商品の提供ができること。
5. 一連の出品申込書に記載された内容に変更がある場合、書面及びメール（mono@jetro.go.jp）にてジェトロにご連絡願います。なお、申込締切日を過ぎてから内容変更をご希望される場合、出品審査に関わるもの等、その内容によっては変更に応じられない場合がございます。予めご了承ください。
6. 本事業における商談には、出品物全ての商談について価格交渉などの権限を持って対応可能な方に参加いただくこと。
7. 会期中の全日程で自社の商談担当者 1 名以上が常駐すること（自治体等の取りまとめ団体による代理商談は行わない）。
8. 海外販路拡大のため、海外企業との商取引（BtoB）を目的とした商談が主な参加理由であること（市場調査のみが目的の参加は不可）。
9. 日本語で出品に関わる事務手続きが可能であること。または、ジェトロからの日本語での連絡、資料等を自社にて翻訳、確認、提出する体制が整っていること。
10. 本展示会への出品について、経営者・事業責任者を含めて、社内での同意が得られていること。
11. 出品申し込み時点で出品物が完成していること。
12. 現地に渡航し、会期中の全日程を通じて出品・商談が可能であること（会期途中の撤収は不可）。
13. 商談に必要となる相応の準備ができること。また、会期後も商談及び輸出に関与できる担当者がいること。
14. 英語または現地語で商談ができる社員や関係者がいること、または通訳を自社で用意できること。
15. 独自出展とジャパン・パビリオンへの重複出品を行わないこと。
16. ジェトロが成果把握等のため実施するアンケート（会期中・後）に必ずご協力いただけすること。
17. 出品にかかる規則は、「出品案内書」（本案内書）及び「海外見本市出品要綱」にて定めており、両記載事項を了承していること。（本案内書に記載されていない事項は、同要綱の定めに従うものとします。なお、本案内書と同要綱に矛盾がある場合には、本案内書の記載内容を優先します。）
18. 現在、反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。
19. ジェトロが出品者として適当であると承認すること。
20. 外国為替及び外国貿易法等、国内法令に定めのある出品物の出品については、出品者の責任において事前に許可等を取得すること。詳細は、経済産業省安全保障貿易管理課ホームページを参照ください。
(<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>)また、「輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項」に同意いただけることを条件とします。
(https://www.jetro.go.jp/user_info/export_control.html)

6. 中堅・中小企業の定義

中堅・中小企業の定義は以下を参考のこと。

＜中小企業の定義＞ ※資本金基準または従業員基準のいずれかを満たす企業

業種分類	資本金の額又は出資総額	常時使用する従業員数
製造業その他	3 億円以下	300 人以下
卸売業	1 億円以下	100 人以下
小売業	5 千万円以下	50 人以下
サービス業	5 千万円以下	100 人以下

※常時使用する従業員の数には、事業主、役員の人数、臨時の従業員を含みません。

※法人格のない個人事業主による申込みについても、同様に判断します。

※「中小企業・小規模企業者の定義」、中小企業庁

<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

※申込企業が、以下①②に該当する場合（みなし大企業）、大企業料金を適用します。

他の中堅・中小企業の参加を優先させて頂く場合があります。

①常時使用する従業員の数が二千人を超える法人（中小企業者を除く。）に直接又は間接に 100%の株式を保有される事業者である

②確定している（申告済みの）直近過去 3 年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が 15 億円を超える事業者である

＜中堅企業の定義＞

中小企業以外で、産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 2 条第 24 項に規定する者であって、常時使用する従業員数が 2,000 人以下の会社。

※「産業競争力強化法」e-Gov : <https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000098>

※申込企業が、常時使用する従業員の数が 2,000 人を超える法人に直接又は間接に 100%の株式を保有される事業者である場合（みなし大企業）、大企業料金を適用します。他の中堅・中小企業の参加を優先させて頂く場合があります。

■留意事項

上記中堅・中小企業の条件に該当する企業等であっても、他の国庫補助金をジェトロの出品料に充てる場合は、一般料金にてお申し込みいただきます（二重補助の禁止）。

ただし、国庫補助金に該当しない補助金・助成金（地方公共団体等が実施するもの）については、この限りではありません。補助金につきましては、各都道府県へお問合せください。

7. 選考方法

ご提出いただきました「企業・出品物情報」を基に、ジェトロにて審査を行い、出品者の選定を行います。なお、結果の詳細は回答出来かねますので、予めご了承願います。

＜必須条件＞

- 本展示会への出品について、経営者・事業責任者を含めて、社内での同意が得られていること
- 調査や研修目的等でなく、商談目的であること
- 会期中の全日程で出品すること（会期途中で撤収しない）
- 会期中の全日程で自社の商談担当者 1 名以上が常駐すること（自治体等の取りまとめ団体による代理商談は行わない）
- 商談のフォローアップができる輸出または海外事業担当者がいること
- ジェトロが会期中および会期後に実施する商談アンケートやフォローアップアンケート（年 2 回 2 年間実施予定）に必ず協力すること

＜審査項目＞※「企業・出品物情報」に入力いただく情報を基に審査します。

- 出品目的が明確であるか
- 商談をより効果的に進めるための展示が計画されているか
- 英語または現地語での資料が準備されているか
- 現地市場を目指す理由が明確になっているか
- 販売先等の取引のターゲット像が明確になっているか
- 当該国/地域への販売に必要な現地での規格や認証等を取得しているか

＜申込みに当たっての注意事項＞

- 本展示会（ジャパン・パビリオンへの出品および独自出展含む）への出品回数の少ない企業や中堅・中小企業を優先採択いたします。
- 申込条件（前述 4 参照）ならびに別紙の「海外見本市出品要綱」への同意が必要です。
- ご提出いただく「企業・出品物情報」の内容について、ジェトロより電話または訪問にてお話を伺う場合があります。
- 「出品申込書・承諾書」、「企業・出品物情報」の内容に虚偽の記載を行った場合は、申込みを無効とすると同時に、本展示会への出品をお断りします。
- 独自出展とジャパン・パビリオンへの重複出品は認められません。重複出品が確認された場合は、今回または今後の出品をお断りすることもあります。
- 提供いただいた個人情報は、本展示会のためにジェトロが手配する海外コーディネーター等の事業関係者に提供する場合がございます。また、本展示会の実施についてプレスリリースを行い企業情報、出品物の情報が第三者に公開される場合がございます。
- 自治体・工業会等の団体によるお申し込みをご希望の場合、本案内書の末尾に記載のジェトロ窓口にお問い合わせください。

8. 申込方法・スケジュール

	お申込みに必要なもの	締切	備考
STEP 1	●出品申込	<u>2026年3月16日(月)</u> <u>日本時間17:00</u>	オンライン登録
STEP 2	●企業・出品物情報等のオンライン登録 ●製品概要パンフレット等の提出（日本語・英語・現地語） ●出品申込書・承諾書のオンライン登録（PDFスキャン等）	<u>2026年3月16日(月)</u> <u>日本時間17:00</u>	オンライン登録
STEP 3	●出品申込書・承諾書の押印済原本を郵送	<u>2026年3月18日(水)</u> <u>日本時間17:00</u>	2部郵送

【提出先】 日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外展開支援部 販路開拓課 機械・環境産業班

担当：野出、望月、小松、飯塚

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6 階

Tel : 03-3582-4631

E-mail : mono@jetro.go.jp

※郵送代については各社負担でお願いいたします。

9. お申し込みの流れ

スケジュールは次のとおりです。Step4 以降については諸事情によりご連絡が数日遅れる場合もございます。ご了承ください。

Step 1

出品申込（イベント申し込み）
締切 2026年3月16日（月）日本時間 17:00

以下のイベントページより、お客様情報の登録及びお申込み情報をご記入ください。

<イベントページ>

<https://www.jetro.go.jp/events/mtavietnam2026>

※留意点※

- ・上記記入後すぐに、内容確認メールが届きます。
- ・すでにお客様情報を登録されている方は、改めての情報登録は必要ありません。
- ・初回登録時に発行された ID とパスワードを用いてログインし、本パビリオンのオンライン申込みを行ってください。

Step 2

企業・出品物情報等登録、
出品申込書・承諾書（写）及び製品概要等提出
締切 2026年3月16日（月）日本時間 17:00

1. 企業・出品物情報等のオンライン登録

Step 1 の後に届く「確認メール」に記載の URL より、「企業・出品物情報」および会社・製品概要をオンライン登録してください。こちらの情報に基づき、出品者選定を行いますので、不備のないよう、できるだけ詳細にご記載ください。ご登録後は、「入力完了メール」が送付されます。

<企業・出品物情報等登録ページ>

https://www.jetro.go.jp/form5/pub/odc/mta26_01

2. カタログデータ等の提出（日本語・英語・現地語）※任意

1.のリンクより、カタログデータ等をデータファイルにてオンライン提出をお願いします。
電子媒体で提出できない場合、3.出品申込書・承諾書の原本と共に郵送ください。

3. 出品申込書・承諾書のオンライン登録

「出品申込書・承諾書」※に必要事項をご記入後、2部印刷し、代表者印を押印ください。押印後の「出品申込書・承諾書」を PDF 化してオンライン提出をお願いいたします。
ジェトロにて内容を確認させていただきます。

※「出品申込書・承諾書」は以下のリンクよりご入手ください。

<https://www.jetro.go.jp/newsletter/odc/2026/mono/mta/shodakusho.pdf>

Step 3

出品申込書・承諾書の押印済原本郵送 締切 2026年3月18日(水)日本時間17:00

ジェトロからの内容確認連絡の後、2.にて押印済みの「出品申込書・承諾書」の原本2部をご郵送ください。
(Step2 時点で必ずジェトロから内容確認の連絡を差し上げます。連絡を受けたのち、ご郵送ください。)

Step 4

審査結果の通知 2026年3月下旬頃(予定)

審査結果(押印済み承諾書のPDF)をメールにて、ご担当者宛にご連絡します。

- 採択された出品者には、ジェトロが承諾の意思表示をした押印済みの承諾書(PDF)を郵送前にメールで発信します。ジェトロが同メールを発信した時点で、出品契約が成立するとともに、貴社にキャンセル料の支払い義務が発生します。キャンセル規定については、「10.キャンセル規程」をご確認ください。

Step 5

【必須】チャレンジスペース出品者 「中小企業海外ビジネス人材育成塾」 5月期展示会準備コース(全分野/東京)申込 申し込み期間: 2026年3月23日(月)~2026年4月3日(金)

「中小企業海外ビジネス人材育成塾」は、海外バイヤーとの輸出商談に初めて臨む方やこれまでの商談に課題を感じている方を対象に、「効果的な商談」の準備を行う研修です。ジェトロが考える「効果的な商談」とは、単なる商品説明に終わらない商談です。自社商品の強みと輸出先の市場を分析し、ビジュアルを多用した資料で、ターゲット顧客が必要としているものを分かりやすく提案していく、そんな商談を目指しています。

研修中は、一方的に講義を聞くだけのインプット型ではなく、自分で手を動かし、発表し、他の受講者へのフィードバックをする等アウトプットをふんだんにすることで学びを深めていきます。また、グループワークを多く活用することで、講師だけでなく他の参加者からも学ぶことができる貴重な機会となっています。研修は、オンラインを中心としつつも、最終日には対面の機会もあるため、同じ目的・志を持つ人たちとの情報交換・交流機会を希望される方にも最適なプログラムです。

その中でも展示会準備コースは、通常の育成塾の内容をベースとしながら、これから展示会に参加する方の出展成功に繋がるような、展示会出展を想定した構成にしています。

チャレンジスペースの出品者はお申込み、下記の内容に記載の事前説明会、事前学習、Day1-5 (Day5はジェトロ東京本部にて実施)、修了後の面談までの全課程を修了して頂く必要がありますのでご留意下さい。
スケジュールの都合、修了が不可の場合はチャレンジスペースでの出品はお断りいたします。

【プログラム概要】

1. 開講前

日時	事前説明会：4月22日（水曜）又は23日（木曜）のうち1時間ほど 事前学習：4月24日（金曜）～5月10日（日曜） ※面談の日時は、審査結果（4月20日を日安にメールで通知）と併せてご連絡いたします。
内容	<p>事前説明会：コースを担当するジェトロ事務局がオンライン説明会を行い、事前学習や研修の取り組み方についてご説明します。</p> <p>事前学習（自習）：輸出に取り組むうえでの基礎知識や各市場の情報、貿易実務のポイント等を、動画・e ラーニング・調査レポート等を活用して自習していただきます。</p> <p>e ラーニングの無料受講について</p> <p>通常は有料で提供している「ジェトロ 貿易実務オンライン講座」の一部コース（輸出商談編、英文ビジネス e メール編）を、希望者に限り無料で受講可能とします。お申し込みの際に、希望の有無を回答いただきます。</p> <p>講座の内容について</p>

2. 研修（Day1～Day5までの全5回・毎週開催）

	研修日程： <table border="1"><thead><tr><th>Day1</th><th>Day2</th><th>Day3</th><th>Day4</th><th>Day5</th></tr></thead><tbody><tr><td>5月14日</td><td>5月21日</td><td>5月28日</td><td>6月2日～5日のうち30分</td><td>6月11日</td></tr></tbody></table>	Day1	Day2	Day3	Day4	Day5	5月14日	5月21日	5月28日	6月2日～5日のうち30分	6月11日
Day1	Day2	Day3	Day4	Day5							
5月14日	5月21日	5月28日	6月2日～5日のうち30分	6月11日							
日時	<ul style="list-style-type: none">研修各回は10時00分～17時00分（昼食休憩1h含む）。Day4のみ1人につき30分間（実施日時は参加決定後に調整）の講師との個別面談を1回実施します。研修 Day1～Day4 はオンライン（Zoom）での実施ですが、最終 Day5 のみ会場での対面形式（ジェトロ東京本部での開催を想定）とします。										
内容	<p>Day1～Day3（オンライン・各日 10:00～17:00）</p> <ul style="list-style-type: none">市場や自社に関する情報収集方法の会得海外展開戦略の策定に有効なフレームワークを用いた自社分析、顧客分析、市場分析情報収集・分析および商談資料作成のための AI 活用法商談プレゼン資料（日本語版、英語版）の作成効果的な商談の進め方、及び海外展示会等における短時間のセールストークの習得 <p>Day4：個別アドバイス（オンライン・約30分間）</p> <ul style="list-style-type: none">講師からのフィードバックシートの確認海外展開戦略、商談プレゼン資料に対して講師が個別面談にてアドバイスその他、参加者からの講師への相談・質疑応答等										

	<p>Day5：商談スキルの実践と最終発表（ジェトロ東京本部での対面開催・10:00～17:00）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開戦略及び商談プレゼン資料をもとに、商談ロールプレイを実施 (商品サンプルの持ち込み可) ・学びの振り返り ・修了式（研修の学びの振り返りと決意表明、修了証書の授与） ・まとめ（講師からの総括） <p>※各日終了後、次回研修に向けた課題に取り組んでいただきます ※研修内容に変更が生じる場合があります</p>
内容	<p>Day1～Day4</p> <p>オンライン参加：メールにて Zoom の URL 参加方法をお知らせします。 ※研修当日は、研修開始時間の 10 分前までに Zoom に入室してください。 お使いのマイク、カメラが正常に機能することを確認いただきます。</p> <p>Day5</p> <p>会場参加：ジェトロ東京本部での開催を想定</p>

3. 修了後（オンライン面談）

日時	6月15日（月曜）～6月19日（金曜）のうち、20分ほど (日程は前後する可能性があります)
内容	ジェトロ事務局及び貴社所在地の管轄ジェトロ事務所(予定)と研修全体を振り返り、今後の活動予定や課題を設定します。

詳細は以下をご確認ください。

募集要項：

https://www.jetro.go.jp/newsletter/igc/2026/boshuyoko_exhibition_preparation_course_may.pdf

プログラム詳細：

https://www.jetro.go.jp/newsletter/igc/2026/boshuyoko_exhibition_preparation_course_may_2.pdf

【お問い合わせ先】

知的資産部 海外ビジネス人材育成課

Tel: 03-3582-8355

E-mail: ikusei@jetro.go.jp

Step6

出品申込書・承諾書の返送及び請求書の送付 2026年4月中旬～下旬頃（予定）

採択された出品者に対して、ジェトロ押印済みの「出品申込書・承諾書」1部を返送し、請求書を同封します。

Step7

出品者説明会（オンラインを予定） 2026年4月下旬（予定）

出品者マニュアルの配布やブース位置、現地の最新市場情報やその他諸注意などをご案内する出品者説明会を開催します。全出品者、参加必須とさせていただきます。

Step8

出品料お振込み 期日：2026年5月20日（水）（予定）

- 請求書記載の支払い期日までに出品料をお振込みください。
- 出品料の振込みに要するすべての手数料は出品者のご負担となります。
- 出品料またはその一部が期日までに未納の場合、出品はできません。必ず、請求書記載の期日までに出品料全額をお支払いください。

10. キャンセル規定

(共通)

- 審査後採択された場合は、審査結果メールおよびジェトロが公印を押印した出品申込書・承諾書（PDF）をジェトロがメールで発信します。ジェトロが同メールを発信した時点で、出品契約が成立するとともに、それ以降は、キャンセル規定が適用されることとなります。
- 採択通知送付後は、原則として出品辞退は受け付けておりません。
- やむを得ない事情で出品辞退される場合は、代表者名・代表者印を押印した辞退届を作成し、原本を後述「13.お問い合わせ先」までお送りください。なお、辞退届を受理したタイミングにより、準備に要した費用の実費（キャンセル料）を請求させていただく場合があります。
- 戦争、政情不安、天災、感染症、その他、出品者様の責めに帰することのできない事由によりキャンセルする場合は、ジェトロに文書で通知し、その承諾を得ることにより、キャンセル料の支払いなく出品を中止できる場合がありますので、ご相談ください。

(通常ブース、特設ブースにご出品いただく場合)

- 出品料またはその一部が期日までに未納の場合、出品はできません。後日、送付する請求書記載の期日までに出品料全額をお支払いください。

キャンセル受付日	キャンセル料
ジェトロからの審査結果メール送付前	なし
ジェトロからの審査結果メール送付後	出品料の 100%

- キャンセル料の支払いには、ジェトロ・メンバーズ割引、東京都海外展開支援を適用できません。

(チャレンジスペースにご出品いただく場合)

- 申し込み後、本事業への出品を辞退された場合には、次回以降の出品をお断りさせていただく場合がございます。また、当該年度におけるジェトロ 海外展開支援部 販路開拓課が実施する事業へのご参加をお断りさせていただく場合がございます。

11. 免責規定およびその他注意事項

- 予算が措置されない場合など、予算等の都合により、ジェトロは事業の実施を見送ることがあります。
- 戦争、政情不安、天災、感染症、その他、出品者様の責めに帰することのできない事由により本事業が中止となった場合に生じる損害について、ジェトロはその責任を負いません。
- ジェトロは、本事業に起因、または関連して生じるあらゆる損害について、一切の責任を負いません。ただし、ジェトロの過失による場合はこの限りではありません。
- 何らかの払い戻しが生じた際、その払い戻しにかかる一切の手数料は出品者様の負担となります。
- 現地への展示品の輸送、展示会場内の搬出入は全て出品者の責任において実施願います。出品物の破損、盗難、紛失等に関する損害について、ジェトロはその責任を負いません。
- スペース装飾等、今後の準備の詳細については出品者に「出品者マニュアル」にて別途ご案内します。
- 出品物の展示・陳列は出品者に行っていただきますが、出品物の展示方法について、ジェトロの指示に基づいて修正いただく場合もあります。
- 各社の出品スペースは、出品物、業種等を考慮し、確保できたスペース内で出品構成を配慮しつつ、ジェトロが決定します。同業者の出品スペースが隣接する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- ジェトロは、インターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセスおよびクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます）の被害を受けないように、ジェトロの個人情報保護規定に定めるセキュリティ基準を遵守の上、適切な予防措置を講じるように努めます。ただし、万一システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報、その他情報が漏洩した場合であっても、ジェトロは企業に対し、前述の義務を超えて一切の責任を負わないものとします。
- 本案内書に定めのない事項が発生した場合は、ジェトロがその対応を決定するものとします。
- 本事業の内容には、変更が生じる場合があります。

12. ジェトロサービスのご案内

Japan Street

Japan Street はジェトロ招待バイヤー専用のカタログサイトです。貴社の商品を登録いただきますと世界中のバイヤーの目に触れることになり、商品に対する引き合いや商談依頼を受けることが可能となります。

～ご登録のメリット～

1. ジェトロが厳選した世界中のバイヤーと出会う機会に繋がります。
2. ご登録から商談日程調整まで、ジェトロによる無料のサポートを受けることができます。
3. 商談日程調整など海外バイヤーとのやり取りはジェトロが代行いたします。

* 詳細・登録はこちら：https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

新規輸出 1 万者支援プログラム

輸出に対するあらゆる質問に対応、国内取引での輸出から海外バイヤーとの商談まで貴社のビジネスチャンスをサポートします。新たに輸出に挑戦する企業に対し個別のカウンセリングを通じて、適切な支援策を提案します。

* 詳細はこちら：<https://www.jetro.go.jp/ichiman-export.html>

※輸出経験のある企業も対象になります。

貿易実務オンライン講座

国内取引と比べ、チャンスは大きいものの、リスクも非常に大きいのが海外との取引です。リスクを回避し、海外との取引を成功させるためには、貿易の流れや実務（マーケティング、輸出入規制、契約交渉、貿易条件、船舶手配、保険付保、決済方法、貿易金融、通関、クレーム対応など）、取引の際に締結する英文契約についてなど、さまざまな知識やノウハウが必要不可欠です。「貿易実務オンライン講座」は、長年、海外ビジネスに関する相談に応じているジェトロが、そのノウハウを活かし、海外取引に欠かせない知識を体系的に、分かりやすく学んでいただけるよう開発した講座です。企業の社員研修のメニューとして、キャリアアップや資格試験対策として、さまざまな用途にお役立ていただけます。

* 詳細はこちら：<https://www.jetro.go.jp/elearning/>

中小企業海外ビジネス人材育成塾

「中小企業海外ビジネス人材育成塾」は、初めて海外バイヤーとの輸出商談に臨む方や商談準備に課題を感じている方を対象にした無料研修です。研修では、主に海外展開戦略の策定方法、プレゼン資料の作成方法、商談のノウハウを習得します。

対象者：輸出を行っている、あるいは行う予定のある中小企業の海外事業担当者

* 詳細はこちら：<https://www.jetro.go.jp/services/ikusei/ikuseijuku/>

■お問い合わせ窓口■

ジェトロ海外ビジネス人材育成課

Tel: 03-3582-8355

E-mail: ikusei@jetro.go.jp

中小企業海外展開現地支援プラットフォーム

ジェトロは、中小企業の皆様のビジネス展開へのご関心が高い国・地域に「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を設置し、中小企業の皆様の海外ビジネス展開に関する様々なご相談対応・課題解決に向けた支援サービスを提供しています。

各プラットフォームには、現地での知見、地場企業、地元政府当局等とのネットワークに強みを持つ現地在住のコーディネーターを配置し、日本からの進出・輸出、海外現地法人の運営に関する課題・悩みに関するご相談に対応します。また、現地の協力機関や公的機関のネットワークを有効活用して、ビジネスの成功に向けた支援をいたします。

*詳細はこちら：<https://www.jetro.go.jp/services/platform/>

メールマガジン配信サービス：JETRO Vietnam Newsletter

*ご登録はこちら



ジェトロ・ハノイ事務所では、メールマガジン「JETRO Vietnam Newsletter」を月1～2回配信しています。

現地日系企業に向けた情報を中心に、ベトナム全国におけるセミナー・展示会などのイベント情報、経済動向や各種制度情報をお届けします。

*詳細はこちら：https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/vn_hanoi/mail/

※参考※知的財産保護について

本事業参加にあたり、事業開始までに必要な商標登録を行うことをお勧めします。商標登録などについては、下記サイトに関連情報を掲載していますのでご参考ください。※商標登録費用は各社にてご負担ください。

*詳細はこちら：<https://www.jetro.go.jp/themetop/ip/>

※参考※現地市場に関するお役立ち情報

<ビジネス短信>

ジェトロ ビジネス短信（日々更新）

*詳細はこちら：<https://www.jetro.go.jp/biznewstop/biznews/asia/vn/>

<地域・分析レポート>

ジェトロ 地域・分析レポート

*詳細はこちら：<https://www.jetro.go.jp/areareportstop/areareports/asia/vn/>

13. お問い合わせ・書類郵送先

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外展開支援部 販路開拓課 機械・環境産業班

担当：野出、望月、小松、飯塚

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6 階

Tel : 03-3582-4631

E-mail : mono@jetro.go.jp

機械分野の展示会やセミナー等の情報をお届けするメールマガジン

ものづくりを世界へ ~ジェトロ機械・ハイテク産業関連情報~

ものづくりを世界へ ジェトロ機械

検索

